平成 23 年度の科学・技術に関する予算等の資源配分の方針

平 成 22 年 7 月 16 日
総 合 科 学 技 術 会 議

Ⅰ．基本的考え方～予算編成プロセス改革元年～

総合科学技術会議は、我が国を取り巻く課題の克服と持続的成長を目指し、予算編成プロセス改革を実行する。

平成 23 年度は改革元年と位置づけ、新たな仕組み（資源配分方針の基本指針の提示、アクション・プランの策定）と優先度判定等を駆使し、従前より格段に質の高い施策により予算を編成し、新成長戦略の実現に貢献する科学・技術予算の充実を図る。

○　科学・技術重要施策アクション・プラン（以下「ＡＰ」という。）

・概算要求に先立ち、各府省の協力を得て統合的に政策を構築する。

・国家戦略に当たる新成長戦略を、科学・技術・イノベーション政策推進の観点から具体化する第 4 期科学技術基本計画を見据えた平成 23 年度の施策の方向を提示するものであり、平成 23 年度は、グリーン及びライフの２大イノベーション等を対象に策定する。

・総合科学技術会議有識者議員（以下「有識者議員」という。）は、ＡＰの策定後も概算要求に向けて各府省と協力し、課題解決に有効な施策立案を実現する。

・平成 23 年度は､先行的に２大イノベーションの一部を対象にＡＰを策定し推進する。次年度以降、対象の拡充、検討体制の充実を含め必要な改善を図る。

○　優先度判定等

・資源配分方針に示した政策への誘導を徹底する。このため、府省単位及び個別施策単位のヒアリングにより科学・技術予算要求内容を把握した上で、優先度判定等を実施（具体的方法は科学技術政策担当大臣及び有識者議員が決定し、各府省に通知）する。効果的施策に資源配分を重点化すべく、優先度を峻別する。

・原則公開の場でのヒアリング等により、優先度判定等の責任の所在を明確にし、プロセスの透明性を確保する。

さらに、質の高い科学・技術予算の一層の充実に向けＰＤＣＡサイクルを徹底する。各府省には資源配分方針に基づき概算要求するよう求め、政府一丸となって国民の期待に応える科学・技術予算の実現を期す。

Ⅱ．重点化対象課題

１．最重点化課題

新成長戦略に示された、

・　持続可能な低炭素・自然共生・循環型社会の構築を実現するグリーン・イノベーション

・　医療・介護・健康の質の向上を実現するライフ・イノベーション

の２大イノベーションの推進は、世界に先駆けて我が国の強みを活かして課題を解決し、その成果をアジア・アフリカ等国際社会に展開することで我が国の成長を実現するために

必要不可欠であり、科学・技術による貢献が重要である。

一方、新たな価値を生み出し、経済・社会に大きな変化をもたらすイノベーション創出には、成果目標と期限を明確化した施策パッケージを一体的に推進することが有効である。

このため、２大イノベーション施策のうち、平成 23 年度は以下の（１)、（２）を対象にＡＰを策定し推進。その際、イノベーション創出を横断的に支える情報通信技術等を駆使し迅速に課題解決を図る。

（１）グリーン・イノベーション

低炭素・自然共生・循環型社会を実現し、環境に配慮した質の高い生活を送る「環境・エネルギー大国日本」の構築を目指し、以下の４つについて有効な施策を戦略的に推進する。

○　再生可能エネルギーへの転換
○　エネルギー供給・利用の低炭素化
○　エネルギー利用の省エネ化
○　住まい、交通、水、食料生産等の社会インフラのグリーン化

（２）ライフ・イノベーション

元気にあふれ、いきいきと働き暮らせる「健康大国日本」の構築を目指し、以下の３つについて有効な施策を戦略的に推進する。

○　予防医学の推進による罹患率の低下
○　革新的診断・治療法の開発による治癒率の向上
○　高齢者、障がい者の科学技術による自立支援

なお、今回、２大イノベーションの個別施策のうち、ＡＰの策定対象外の施策については、具体的成果目標と明確な期限を設定するものに限って推進する。

２.重点的に推進すべき課題

（１）基礎研究の抜本的強化

○　新たな知の発掘を目指す基礎研究の推進
○　世界的に強い研究領域のさらなる発展に資する基礎研究の戦略的推進
○　優れた海外人財、機関等国際ネットワークを活用した共同研究

（２）科学・技術を担う人財強化

○　次代の研究開発を担う人財育成とその環境整備
- 理数教育を重視する高等学校等への支援の拡充等、次代を担う人財の育成
- 国際的通用性ある教育を実施する大学・大学院の教育基盤整備

○　若手研究者の育成
- テニュアトラック制の普及・定着
- 若手研究者が自ら希望する場で自立して研究に専念できる環境の構築
- 産学官が連携したキャリアパス多様化の支援

○　海外で活躍する優れた日本人・外国人研究者の国内受け入れの推進

（３）国家を支え新たな強みを生む課題解決型研究開発の推進

豊かで安全な社会・経済の基盤を支える情報通信技術、研究試料・情報基盤や最先端解析・計測技術をはじめとする研究開発基盤の強化を図るとともに、以下のうち、我が国が取り組むべき課題の解決に向けた施策を推進する。

○　豊かな国民生活の基盤を支える研究開発（食料、水、資源の確保及び災害、感染症、犯罪等からの安全確保に関する技術）

○　我が国が強みを持ち広範な産業の基盤を支える研究開発（ナノ・材料、ものづくり及び医食に係る産業成長に資するバイオテク等に関する技術）

○　国家の基盤を支える基幹・安全保障技術（海洋、宇宙、防災、原子力、セキュリティ等に関する技術）

（４）イノベーションの創出促進

国の研究開発の成果が民間で活かされ、国民が研究成果の効用を実感できるようにすることが重要。課題解決型イノベーションが広範な領域で促進されるよう、研究機関による民間への技術移転実績を重視し、以下の点を推進する。その際、基礎研究から民間での実利用までをつなぐ戦略を産学官が議論し、イノベーション創出を検討する協議会を形成する等、戦略性を持って進める。

○　イノベーション創出に向けた環境整備

・　研究開発段階から「研究成果の実利用と制度改革の一体的推進」を念頭に置いた取組（社会還元加速プロジェクト含む）や、国際研究ネットワークのハブとなる産学官による開かれた研究開発拠点の形成

・　地域の特性を活かしたグローバル展開の取組

○　研究開発成果をイノベーション創出へつなげる取組

・　研究成果の実利用に向けた社会実証、アジアを始めとする海外と連携した国際標準化の推進、知的財産の保護・活用

○　国際的なイノベーション創出に向けた取組

・　アジア共通の課題解決を目指す東アジア・サイエンス＆イノベーション・エリア構想等国際的ネットワーク充実による国際協力

３.研究開発システムに係る重要な取組

研究開発システムの改革として、競争的資金の使用ルール等の統一化や類似制度の整理統合等を進め、効率的かつ柔軟な研究開発を促進する。また、科学・技術への国民参画を促す科学・技術コミュニケーション活動を推進する。

また、平成 21 年度に創設した「最先端研究開発支援プログラム」については、最大限の成果が得られるよう研究開発の進捗状況等を踏まえつつ、着実に推進する。

科学技術振興調整費は、資源配分方針に沿って総合科学技術会議が戦略的・機動的に活用する資金であり、有識者議員が平成 23 年度要求の基本的考え方を提示する。これに対する関係府省の意見や科学・技術施策を俯瞰して検討を重ね、総合科学技術会議が概算要求方針を策定する。